

No.9 表8 終業時点検	No.10 記載なし	No.11 p224 患者使用時点 検表《開始時》	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	5.後片付と点検
			(C)-13.供給ガス圧低下アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。
			(C)-14.各種アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。
			(C)-15.アラーム音が一時消音できること。また、一定時間経過後、自動的に復帰すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。
			(C)-16.換気モードや換気条件が医師ののとおりに設定されていること。	不要：人工呼吸中に確認すべき内容であるため。
			(C)-17.アラーム条件が院内ルールのとおりに設定されていること。	不要：「事前準備の点検」および「人工呼吸開始時の点検〈開始直前〉」にて確認のため。
			(C)-18.（加温加湿器を使用する場合は、）加温加湿器のセルフテストがパスすること。	不要：「事前準備の点検」にて確認のため。
人工呼吸器：取扱説明書 人工呼吸器や加温加湿器、および付帯するものについての取扱説明書がいつでも見られる状態になっていること			(C)-19.取扱説明書などが備え付けてあること。	◎
人工呼吸器：定期点検間隔の確認 積算時間計あるいはメンテナンス記録を見て、製造元等の定期点検時期にある場合、速やかに定期点検を実施する			(C)-20.定期点検の時期に達していないこと。	不要：医療機器の管理者が確認すべき内容であるため。
	用手換気用具		(C)-21.人工呼吸器の突然の動作不良に備え、用手換気用具が準備されていること。	不要：人工呼吸開始時および人工呼吸中に確認すべき内容であるため。

## および記載案

			中小向け GL 記載案	5.後片付と点検
			(C)-22.人工呼吸器本体、電源コードおよびプラグ、ガス耐圧管、呼吸回路支持アームなどに汚れがないこと。	◎

該タイミングでは、確認を要しない項目 「：」以下は「不要」と考えた理由

## および記載案

No.9 表5 始業時点検	No.10 p1319 表 37 人工呼吸器使用中の点検表	No.11 p223 使用前点検表	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直前〉	a-2.呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直後〉	b-1.一時取外し・再装着時の点検〈再開直前〉	b-2.一時取外し・再装着時の点検〈再開直後〉
			(D)-1.人工呼吸器本体、電源コードおよびプラグ、ガス耐圧管、呼吸回路支持アームなどに破損がないこと。	不要：使用中の人工呼吸器を継続して使用するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
駆動源：供給電源の警報の確認 電源プラグやコードに破損などがないこと		回路サポートアーム 電源コード/ プラグ					
駆動源：供給ガスの警報の確認 空気および酸素の耐圧管に破損などがないこと		酸素/ 空気配管					
		各種フィルターの汚損	(D)-2.エアインテイクフィルタに汚れがないこと。	不要：使用中の人工呼吸器を継続して使用するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。

No.1 使用前の点検	No.2 p12-14 使用前の点検	No.3 p151-153 表 81 人工呼吸器使用前のチェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p21-22 始業時点検表	No.6 p38 人工呼吸装置使用前・使用後点検記録	No.7 p28-30 人工呼吸器始業時点検表(例)	No.8 p38 使用前点検の例
駆動源 駆動源 電源の確保 電源スイッチを切った状態で、電源プラグを所定の電源コンセントに差し込む。 医療機器用無停電電源を用いること。	駆動源 駆動源 電源の確保 電源スイッチを切った状態で、電源プラグを所定の電源コンセントに差し込む。 医療機器用無停電電源を用いること。	駆動源 電源の確保 電源スイッチを切った状態で、電源プラグを所定の電源コンセントに差し込む。 (電源コンセントは非常電源を用いることが望ましい。)		駆動源 電源の確保 電源スイッチを切った状態で、電源プラグを所定の電源コンセントに差し込む。 (電源コンセントは非常電源を用いることが望ましい)		駆動源 電源の確保 電源スイッチを切った状態で、電源プラグを所定の電源コンセントに差し込む。 (電源コンセントは非常電源を用いることが望ましい)	
換気動作の確認 電源投入 電源スイッチを入れた時、電源ブレーカー一作動やヒューズ遮断がないこと。	換気動作の確認 電源投入 電源スイッチを入れた時、電源ブレーカー一作動やヒューズ遮断がないこと。	換気動作の確認 電源投入 電源スイッチを入れた時、電源ブレーカー一作動やヒューズ遮断がないこと。		換気動作の確認 電源投入 電源スイッチを入れたとき、電源ブレーカー一作動やヒューズ遮断がないこと。		換気動作の確認 電源投入 電源スイッチを入れた時、電源ブレーカー作動やヒューズ遮断がないこと。	
駆動源 供給ガスの確保 空気と酸素耐圧管を所定のガス供給源につなぐ。	駆動源 供給ガスの確保 空気と酸素耐圧管を所定のガス供給源につなぐ。	駆動源 供給ガスの確保 空気と酸素耐圧管を所定のガス供給源につなぐ。		駆動源 供給ガスの確保 空気と酸素耐圧管を所定のガス供給源につなぐ		駆動源 供給ガスの確保 空気と酸素耐圧管を所定のガス供給源につなぐ	供給ガス耐圧ホースの接続の確認
駆動源 供給ガスの確保 供給ガス圧力計がある機種では、双方の値を確認して記録する。	駆動源 供給ガスの確保 供給ガス圧力計がある機種では、双方の値を確認して記録する。	駆動源 供給ガスの確保 供給ガス圧力計がある機種では、双方の値を確認して記録する。		駆動源 供給ガスの確保 供給ガス圧力計がある機種では、双方の値を確認して記録する。		駆動源 供給ガスの確保 供給ガス圧力計がある機種では、双方の値を確認して記録する。	
					動作点検 バッテリ駆動すること	駆動源 電源の確保 バッテリを装備した装置では、電源プラグをコンセントから抜き、バッテリ駆動に切り替わることを確認する	
	駆動源 バッテリー作動 非常用バッテリー内蔵機種では、バッテリー容量が十分あることの確認。					駆動源 電源の確保 バッテリの充電状態を確認する	
呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の接続確認 清潔で破損などがない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する。	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の接続確認 清潔で破損などがない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する。	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の接続確認 清潔で破損などがない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する。		呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の接続確認 清潔で破損などがない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する。		呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の接続確認 清潔で破損などがない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する	呼吸回路接続の確認
換気動作の確認 呼吸回路の気密度の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保つ気密チェックができる機種で行う（いわゆるリーチテストを行う）。	換気動作の確認 呼吸回路の気密度の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保つ気密チェックができる機種で行う（いわゆるリーチテストを行う）。	換気動作の確認 呼吸回路の気密度の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保つ気密チェックができる機種で行う（リーチテスト）。		換気動作の確認 呼吸回路の気密度の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保つ気密チェックができる機種で行う（リーチテスト）。	動作点検 呼吸回路に漏れ（リーク）がないこと	換気動作の確認 呼吸回路の気密度の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保つ気密チェックを行う（リーチテスト）	リークテスト テスト・校正の実施
呼吸回路・加温加湿器 気道内圧計のゼロ指示確認 人工呼吸器を作動させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること。	呼吸回路・加温加湿器 気道内圧計のゼロ指示確認 人工呼吸器を作動させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること。	呼吸回路・加温加湿器 気道内圧計のゼロ指示確認 人工呼吸器を作動させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること。		呼吸回路・加温加湿器 気道内圧計のゼロ指示確認 人工呼吸器を作動させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること。		呼吸回路・加温加湿器 気道内圧計のゼロ指示確認 人工呼吸装置を作動させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること	
呼吸回路・加温加湿器 テスト肺の接続 清潔で破損などがないテスト肺を呼吸回路の患者接続部につなぐ。	呼吸回路・加温加湿器 テスト肺の接続 清潔で破損などがないテスト肺を呼吸回路の患者接続部につなぐ。	呼吸回路・加温加湿器 テスト肺の接続 清潔で破損などがないテスト肺を呼吸回路の患者接続部につなぐ。		呼吸回路・加温加湿器 テスト肺の接続 清潔で破損などがないテスト肺を呼吸回路の患者接続部につなぐ。		呼吸回路・加温加湿器 テスト肺の接続 清潔で破損などがないテスト肺を呼吸回路の患者接続部につなぐ。	
換気動作の確認 換気動作の目視確認 設定した条件で作動していることをテスト肺の動きを見て確かめる。	換気動作の確認 換気動作の目視確認 設定した条件で作動していることをテスト肺の動きを見て確かめる。	換気動作の確認 換気動作の目視確認 設定した条件で作動していることをテスト肺の動きを見て確かめる。		換気動作の確認 換気動作の目視確認 設定した条件で作動していることをテスト肺の動きを見て確かめる。	動作点検 テスト肺による換気動作が行えること	換気動作の確認 換気動作の目視確認 設定した条件で作動していることをテスト肺の動きを見て確かめる	

No.9 表5 始業時点検	No.10 p1319 表 37 人工呼吸器使用中の点検表	No.11 p223 使用前点検表	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直前〉	a-2.呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直後〉	b-1.一時取外し・再装着時の点検〈再開直前〉	b-2.一時取外し・再装着時の点検〈再開直後〉
駆動源：電源の確保 電源スイッチを切った状態で、電源プラグを所定の電源コンセントに差し込む（電源コンセントは非常電源を用いることが望ましい）			(D)-3.電源プラグが無停電電源もしくは非常電源のコンセントに接続されていること。 (D)-4.AC 電源が供給されていること。	不要：使用中の人工呼吸器を移動などすることなく継続して使用するため。	不要：同左。	◎	不要：「一時取外し・再装着時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。
換気動作の確認：電源投入 電源スイッチを入れたとき、電源ブレーカー作動やヒューズ遮断がないこと			(D)-5.電源ブレーカーの作動やヒューズの遮断がないこと。	不要：当該項目は、電源を ON した後の種々の確認でカバーできると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：「一時取外し・再装着時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。
駆動源：供給ガスの確保 空気と酸素耐圧管を所定のガス供給源につなぐ			(D)-6.供給ガスの耐圧管が該当のガス源に接続されていること。	不要：使用中の人工呼吸器を移動などすることなく継続して使用するため。	不要：同左。	○	不要：「一時取外し・再装着時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。
駆動源：供給ガスの確保 供給ガス圧力計がある機種では、双方の値を確認して記録する			(D)-7.供給ガス圧が適正であること。	不要：現在使用されている多くの機種では、供給ガス圧が規定範囲でない場合はアラームが発生するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
			(D)-8. (バッテリ搭載の機種では、) バッテリで駆動すること。	不要：使用中の人工呼吸器を継続して使用するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
			(D)-9. (バッテリ搭載の機種では、) バッテリインジケータが充分な充電量を示していること。	不要：使用中の人工呼吸器を継続して使用するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
		各表示ランプの動作	(D)-10.デジタル表示や画面に欠けや歪みがなく、表示ランプが点灯・点滅すること。	不要：使用中の人工呼吸器を継続して使用するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
呼吸回路・加温加湿器：呼吸回路の接続確認 清潔で破損などがない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する			(D)-11.呼吸回路の各部品に汚れないこと。	◎	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	不要：使用中の人工呼吸器および呼吸回路を継続して使用するため。	不要：同左。
			(D)-12.呼吸回路の各部品に破損がないこと。	◎	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	不要：使用中の人工呼吸器および呼吸回路を継続して使用するため。	不要：同左。
			(D)-13.呼吸回路の接続順が正しいこと。 (吸気・呼気回路の接続方向、加温加湿器、温度プローブやヒータワイヤーの位置など)	◎	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	不要：使用中の人工呼吸器および呼吸回路を継続して使用するため。	不要：同左。
			(D)-14.呼吸回路の各接続部に緩みがないこと。	◎	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	不要：使用中の人工呼吸器および呼吸回路を継続して使用するため。	不要：同左。
換気動作の確認：呼吸回路の気密性の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保つ气密チェックができる機種で行う（いわゆるリークテスト）			(D)-15.呼吸回路に漏れ（リーク）がないこと。	◎	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	不要：使用中の人工呼吸器および呼吸回路を継続して使用するため。	不要：同左。
呼吸回路・加温加湿器：気道内圧計のゼロ指示確認 人工呼吸器を作動させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること			(D)-16.気道内圧計がゼロを示していること。	不要：現在使用されている多くの機種では、アナログ式メータを用いていないため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
呼吸回路・加温加湿器：テスト肺の接続清潔で破損などがない			(D)-17.テスト肺を呼吸回路の患者接続部に接続する。	削除：操作手順を示したものであり、点検項目ではないため。	削除：同左。	削除：同左。	削除：同左。
換気動作の確認：換気動作の目視確認 設定した条件で作動していることをテスト肺の動きを見て確かめる		換気モード毎の動作状況	(D)-18.テスト肺にて換気が行われていること。	◎	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	◎	不要：「一時取外し・再装着時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。

No.1 使用前の点検	No.2 p12-14 使用前の点検	No.3 p151-153 表 81 人工呼吸器使用前のチェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p21-22 始業時点検表	No.6 p38 人工呼吸装置 使用前・使用後点検 記録	No.7 p28-30 人工呼吸器 始業時点検表(例)	No.8 p38 使用前点検の 例
							フローセンサ校正 テスト・校正の実施
							酸素セル校正 テスト・校正の実施
換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測つて記録し、許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測つて記録し、許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測つて記録し、許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測つて記録し、許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測つて記録し、許容される誤差内にあること。	動作点検 各種モニタ値が表示されていること	換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測り許容範囲内であることを確認し記録する	データ 実測値の確認
換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	動作点検 各種モニタ値が表示されていること	換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること	データ 実測値の確認
換気動作の確認 気道内圧の確認 気道圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP(CPAP時の差圧)を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 気道内圧の確認 気道圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP(CPAP時の差圧)を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 気道内圧の確認 気道圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP(CPAP(持続気道陽圧)時の差圧)を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 気道内圧の確認 気道圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP(CPAP(持続気道陽圧)時の差圧)を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 気道内圧の確認 気道圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP(CPAP(持続気道陽圧)時の差圧)を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	動作点検 各種モニタ値が表示されていること	換気動作の確認 気道内圧の確認 気道圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP(CPAP(持続気道陽圧)時の差圧)を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること	データ 実測値の確認
換気動作の確認 手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと。	換気動作の確認 手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと。	換気動作の確認 手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと。	換気動作の確認 手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと。	換気動作の確認 手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと。	動作点検 各種モニタ値が表示されていること	換気動作の確認 手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと	データ 実測値の確認
換気動作の確認 换気動作の目視確認 この時、異常な動作音や異臭がないこと。	換気動作の確認 换気動作の目視確認 この時、異常な動作音や異臭がないこと。	換気動作の確認 换気動作の目視確認 この時、異常な動作音や異臭がないこと。	換気動作の確認 换気動作の目視確認 異常な動作音や異臭がないこと。	換気動作の確認 换気動作の目視確認 異常な動作音や異臭がないこと。	動作点検 各種モニタ値が表示されていること	換気動作の確認 换気動作の目視確認 この時、異常な動作音や異臭がないこと	データ 実測値の確認
駆動源 供給電源の警報の確認 電源プラグがコンセントに差し込まれていない状態で、電源スイッチを入れた時、供給電源の警報が鳴ること。(例:電源遮断、供給電圧低下など)	駆動源 供給電源の警報の確認 電源プラグがコンセントに差し込まれていない状態で、電源スイッチを入れた時、供給電源の警報が鳴ること。(例:電源遮断、供給電圧低下など)	駆動源 供給電源の警報の確認 電源プラグがコンセントに差し込まれていない状態で、電源スイッチを入れた時、供給電源の警報が鳴ること。	駆動源 供給電源の警報の確認 電源プラグがコンセントに差し込まれていない状態で、電源スイッチを入れた時、供給電源の警報が鳴ること。	駆動源 供給電源の警報の確認 電源プラグがコンセントに差し込まれていない状態で、電源スイッチを入れた時、供給電源の警報が鳴ること(例:電源遮断、供給電圧低下など)	動作点検 電源低下警報が発生すること	駆動源 供給電源の警報の確認 電源プラグがコンセントに差し込まれていない状態で、電源スイッチを入れた時、供給電源の警報が鳴ること(例:電源遮断、供給電圧低下など)	AC電源停電アラームの確認
駆動源 供給ガスの警報の確認 空気または酸素のいずれかの耐圧管をガス供給源につなぐ時、供給ガス警報が鳴ること。(例:供給ガス圧低下、空気・酸素供給圧異常など)	駆動源 供給ガスの警報の確認 空気または酸素のいずれかの耐圧管をガス供給源につなぐ時、供給ガス警報が鳴ること。(例:供給ガス圧低下、空気・酸素供給圧異常など)	駆動源 供給ガスの警報の確認 空気または酸素のいずれかの耐圧管をガス供給源につなぐとき、供給ガスの警報が鳴ること。	駆動源 供給ガスの警報の確認 空気または酸素のいずれかの耐圧管をガス供給源につなぐとき、供給ガスの警報が鳴ること。	駆動源 供給ガスの確保 空気または酸素のいずれかの耐圧管をガス供給源につなぐとき、供給ガスの警報が鳴ること(例:供給ガス圧低下、空気・酸素供給圧異常など)	動作点検 供給ガス低下警報が発生すること	駆動源 供給ガスの警報の確認 空気または酸素のいずれかの耐圧管をガス供給源につなぐ時、供給ガスの警報が鳴ること(例:供給ガス圧低下、空気・酸素供給圧異常など)	酸素供給圧低下アラームの確認
駆動源 供給ガスの確保 双方の供給圧が適正な時、供給ガスの警報が鳴らないこと。	駆動源 供給ガスの確保 双方の供給圧が適正な時、供給ガスの警報が鳴らないこと。	駆動源 供給ガスの確保 双方の供給圧が適正な時、供給ガスの警報が鳴らないこと。	駆動源 供給ガスの確保 双方の供給圧が適正なとき、供給ガスの警報が鳴らないこと。	駆動源 供給ガスの確保 双方の供給圧が適正なとき、供給ガスの警報が鳴らないこと。	動作点検 各種モニタ値が表示されていること	駆動源 供給ガスの確保 双方の供給圧が適正な時、供給ガスの警報が鳴らないこと	データ 実測値の確認

No.9 表5 始業時点検	No.10 p1319 表37 人工呼吸器使用中の点検表	No.11 p223 使用前点検表	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直前〉	a-2.呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直後〉	b-1.一時取外し・再装着時の点検〈再開直前〉	b-2.一時取外し・再装着時の点検〈再開直後〉
			(D)-19.各種センサの校正が適正に完了していること。(F <sub>O</sub> ₂、EtCO <sub>₂</sub> 、フローセンサーなど)	◎	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	不要：使用中の人工呼吸器および呼吸回路を継続して使用するため。	不要：同左。
換気動作の確認：酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測つて記録し、許容される誤差内にあること	吸入酸素濃度	(D)-20.モニタ値が換気条件の設定値と一致していること。	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直後〉」にて確認のため。	◎	不要：「一時取外し・再装着時の点検〈再開直後〉」にて確認のため。	◎	
換気動作の確認：換気量の確認 換気量モニターやスピrometerを用いて、一回または分時換気量を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること							
換気動作の確認：気道内圧の確認 気道内圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP(CPAP(持続気道陽圧)時の差圧)を測つて記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること		気道内圧モニタの動作					
換気動作の確認：手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと	手動換気の動作	(D)-21. (手動換気を有する機種の場合)手動換気が動作すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。	
	バックアップ換気の動作	(D)-22.バックアップ換気が動作すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。	
換気動作の確認：換気動作の目視確認 このとき、異常な動作音や異異がないこと		(D)-23. ファンに異常な動作音がないこと。	不要：使用中の人工呼吸器を継続して使用するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。	
駆動源：供給電源の警報の確認 電源プラグがコンセントに差し込まれていない状態で、電源スイッチを入れた時、供給電源の警報が鳴ること（例・電源遮断、供給電圧低下など）		(D)-24. 電源供給アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。	
駆動源：供給ガスの警報の確認 空気または酸素のいずれかの耐圧管をガス供給源につなぐとき、供給ガスの警報が鳴ること（例：供給ガス圧低下、空気・酸素供給圧異常など）	供給ガス圧低下アラームの動作	(D)-25.供給ガス圧低下アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。	
駆動源：供給ガスの確保 双方の供給圧が適正なとき、供給ガスの警報が鳴らないこと							

No.1 使用前の点検	No.2 p12-14 使用前の点検	No.3 p151-153 表 81 人工呼吸器使用前の チェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p21-22 始業時点検表	No.6 p38 人工呼吸装置 使用前・使用後点検 記録	No.7 p28-30 人工呼吸器 始業時点検表(例)	No.8 p38 使用前点検の 例
駆動源 酸素濃度警報の確認 濃度設定を変えないでそれぞれの警報設定を変える時、警報が鳴ること。(例:酸素濃度上限・下限)	駆動源 酸素濃度警報の確認 濃度設定を変えないでそれぞれの警報設定を変える時、警報が鳴ること。(例:酸素濃度上限・下限)	警報動作の確認 酸素濃度警報の確認 濃度設定を変えないでそれぞれの警報設定を変える時、警報が鳴ること。		警報動作の確認 酸素濃度警報の確認 濃度設定を変えないでそれぞれの警報設定を変えるとき、警報が鳴ること。	動作点検 各種警報が発生すること	警報動作の確認 酸素濃度警報の確認 濃度設定を変えないでそれぞれの警報設定を変えるとき、警報が鳴ること(例:酸素濃度上限・下限)	
駆動源 換気量警報の確認 換気条件を変えないでそれぞれの警報設定を変える時、警報が鳴ること。(例:一回または分時換気量上限・下限)	駆動源 換気量警報の確認 換気条件を変えないでそれぞれの警報設定を変える時、警報が鳴ること。(例:一回または分時換気量上限・下限)	警報動作の確認 換気量警報の確認 換気条件を変えないでそれぞれの警報設定を変える時、警報が鳴ること。		警報動作の確認 換気量警報の確認 換気条件を変えないでそれぞれの警報設定を変えるとき、警報が鳴ること(例:一回または分時換気量上限・下限)		警報動作の確認 換気量警報の確認 換気条件を変えないでそれぞれの警報設定を変える時、警報が鳴ること(例:一回または分時換気量上限・下限)	呼気分時換気量低下アラームの確認
駆動源 気道内圧警報の確認 警報設定を変える時、警報が鳴ること。(例:気道内圧上限・下限、低圧・高圧)	駆動源 気道内圧警報の確認 警報設定を変える時、警報が鳴ること。(例:気道内圧上限・下限、低圧・高圧)	警報動作の確認 気道内圧警報の確認 警報設定を変える時、警報が鳴ること。(例:気道内圧上限・下限、低圧・高圧)		警報動作の確認 気道内圧警報の確認 換気条件を変えないでそれぞれの警報設定を変えるとき、警報が鳴ること(例:気道内圧上限・下限、低圧・高圧)		警報動作の確認 気道内圧警報の確認 換気条件を変えないでそれぞれの警報設定を変える時、警報が鳴ること(例:気道内圧上限・下限、低圧・高圧)	気道内圧上昇アラームの確認
駆動源 回路はずれ時の警報確認 患者接続部を大気開放にした時、気道内圧の低下を示す警報が作動すること。(例:気道内圧下限、低圧、あるいは無呼吸)	駆動源 回路はずれ時の警報確認 患者接続部を大気開放にした時、気道内圧の低下を示す警報が作動すること。(例:気道内圧下限、低圧、あるいは無呼吸)	警報動作の確認 回路はずれ時の警報確認 患者接続部を大気開放にした時、気道内圧の低下を示す警報が作動すること。(気道内圧下限、低圧、あるいは無呼吸)		警報動作の確認 回路はずれ時の警報確認 患者接続部を大気開放にしたとき、気道内圧の低下を示す警報が作動すること(気道内圧下限、低圧、あるいは無呼吸)		警報動作の確認 回路はずれ時の警報確認 患者接続部を大気開放にしたとき、気道内圧の低下を示す警報が作動すること(気道内圧下限、低圧、あるいは無呼吸)	呼吸回路の外れアラームの確認
駆動源 消音動作の確認 気道内圧あるいは換気量に関する警報を作動させ、消音スイッチを押してから所定の時間が過ぎた時、再び警報音が鳴ること。	駆動源 消音動作の確認 気道内圧あるいは換気量に関する警報を作動させ、消音スイッチを押してから所定の時間が過ぎた時、再び警報音が鳴ること。	警報動作の確認 消音動作の確認 気道内圧あるいは換気量に関する警報を作動させ、消音スイッチを押してから所定の時間が過ぎた時、再び警報音が鳴ること。		警報動作の確認 消音動作の確認 気道内圧あるいは換気量に関する警報を作動させ、消音スイッチを押してから所定の時間が過ぎた時、再び警報音が鳴ること	動作点検 警報発生時の消音動作ができること	警報動作の確認 消音動作の確認 気道内圧あるいは換気量に関する警報を作動させ、消音スイッチを押してから所定の時間が過ぎた時、再び警報音が鳴ること	
換気動作の確認 換気条件の設定 調節呼吸のみとなる換気モードを選び、必要な条件設定を行う。	換気動作の確認 換気条件の設定 調節呼吸のみとなる換気モードを選び、必要な条件設定を行う。	換気動作の確認 換気条件の設定 調節呼吸のみとなる換気モードを選び、必要な条件設定を行う。		換気動作の確認 換気条件の設定 酸素濃度、呼吸回数、吸気・呼気時間、一回(または分時)換気量(従量式で使う時)、最大吸気圧(従圧式で使う時)、PEEP/CPAP	動作点検 各種換気条件が正しく設定されていること	換気動作の確認 換気条件の設定 調節呼吸のみとなる換気モードを選び、必要な条件設定を行う	換気動作の確認 換気条件の設定 調節呼吸のみとなる換気モードを選び、必要な条件設定を行う
換気動作の確認 換気条件の設定 酸素濃度、呼吸回数、吸気・呼気時間、一回(または分時)換気量(従量式で使う時)、最大吸気圧(従圧式で使う時)、PEEP/CPAP				換気動作の確認 換気条件の設定 酸素濃度、呼吸回数、吸気・呼気時間、一回(分時)換気量(従量式で使うとき)、最大吸気圧(従圧式で使う時)、PEEP/CPAP		換気動作の確認 換気条件の設定 酸素濃度、呼吸回数、吸気・呼気時間、一回(分時)換気量(従量式で使う時)、最大吸気圧(従圧式で使う時)、PEEP/CPAP	データ設定値の調整
駆動源 酸素濃度警報の確認 設定した酸素濃度に上限・下限警報を設定する。		警報動作の確認 酸素濃度警報の確認 設定した酸素濃度に上限・下限警報を設定する。		警報動作の確認 酸素濃度警報の確認 設定した酸素濃度に上限・下限警報を設定する。	動作点検 各種警報条件が正しく設定されていること	警報動作の確認 酸素濃度警報の確認 設定した酸素濃度に上限・下限警報を設定する。	警報動作の確認 酸素濃度警報の確認 設定した酸素濃度に上限・下限警報を設定する。
駆動源 換気量警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する。	駆動源 換気量警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する。	警報動作の確認 換気量警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する。		警報動作の確認 換気量警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する。		警報動作の確認 換気量警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する。	警報動作の確認 換気量警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する。
駆動源 気道内圧警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する。	駆動源 気道内圧警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する。	警報動作の確認 気道内圧警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する。		警報動作の確認 気道内圧警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する。		警報動作の確認 気道内圧警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する。	電源スピーカ音の確認
呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の準備と確認 人工鼻を使う場合は、使用前の点検がすべて終了してから使用直前に所定の部位につなぐ。	呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の準備と確認 人工鼻を使う場合は、使用前の点検がすべて終了してから使用直前に所定の部位につなぐ。	呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の準備と確認 人工鼻を使う場合は、使用前の点検がすべて終了してから使用直前に所定の部位につなぐ。		呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の準備と確認 人工鼻を使う場合は、使用前の点検がすべて終了してから使用直前に所定の部位につなぐ。			
使用直前の最終チェック 人工鼻の状態未使用の清潔なものが正しく取り付けられていること。							

No.9 表5 始業時点検	No.10 p1319 表 37 人工呼吸器使用中の点検表	No.11 p223 使用前点検表	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直前）	a-2.呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直後）	b-1.一時取外し・再装着時の点検（再開直前）	b-2.一時取外し・再装着時の点検（再開直後）
警報動作の確認：酸素濃度警報の確認 濃度設定を変えないでそれぞれの警報設定を変えるとき、警報が鳴ること（例：酸素濃度上限・下限）			(D)-26.各種アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えたため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
警報動作の確認：換気量警報の確認 換気条件を変えないでそれぞれの警報設定を変えるとき、警報が鳴ること（例：一回または分時換気量上限・下限）							
警報動作の確認：気道内圧警報の確認 換気条件を変えないでそれぞれの警報設定を変えるとき、警報が鳴ること（例：気道内圧上限・下限、低圧・高圧）		高圧アラームの動作 低压アラームの動作					
警報動作の確認：回路はずれ時の警報の確認 患者接続部を大気開放にしたとき、気道内圧の低下を示す警報が作動すること（気道内圧下限、低圧、あるいは無呼吸）							
		無呼吸アラームの動作					
警報動作の確認：消音動作の確認 気道内圧あるいは換気量に関する警報を作動させ、消音スイッチを押してから所定の時間が過ぎたとき、再び警報音が鳴ること			(D)-27.アラーム音が一時消音できること。また、一定時間経過後、自動的に復帰すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えたため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
換気動作の確認：換気条件の設定 調節呼吸のみとなる換気モードを選ぶ			(D)-28.換気モードや換気条件が医師の指示のとおりに設定されていること。	◎	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直前）」にて確認のため。	◎	不要：「一時取外し・再装着時の点検（再開直前）」にて確認のため。
換気動作の確認：換気条件の設定 必要な条件設定を行う 酸素濃度、呼吸回数、吸気・呼気時間、一回(分時)換気量（従量式で使うとき）、最大吸気圧（従圧式で使う時）、PEEP/CPAP							
警報動作の確認：酸素濃度警報の確認 設定した酸素濃度に上限・下限警報を設定する			(D)-29.患者の状態に合ったアラーム条件が設定されていること。	◎	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直前）」にて確認のため。	◎	不要：「一時取外し・再装着時の点検（再開直前）」にて確認のため。
警報動作の確認 换気量警報の確認 設定した換気条件に従って上限及び下限警報を設定する							
警報動作の確認：気道内圧警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する							
			(D)-30.アラーム音量が院内ルールのとおりに設定されていること。	不要：使用中的人工呼吸器を継続して使用するため。	不要：同左。	不要：「一時取外し・再装着時の点検（再開直後）」にて確認のため。	○
呼吸回路・加温加湿器：加温加湿器の準備と確認 人工鼻を使う場合は、使用前の点検がすべて終了してから使用直前に所定の部位につなぐ			(D)-31.（人工鼻を使用する場合は）人工鼻が接続されていること。また、日付が書かれていること。	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直後）」にて確認のため。	◎	不要：「一時取外し・再装着時の点検（再開直後）」にて確認のため。	◎

No.1 使用前の点検	No.2 p12~14 使用前の点検	No.3 p151~153 表 81 人工呼吸器使用前のチェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p21~22 始業時点検表	No.6 p38 人工呼吸装置使用前・使用後点検記録	No.7 p28~30 人工呼吸器始業時点検表(例)	No.8 p38 使用前点検の例
呼吸回路・加温加湿器・加温加湿器の準備と確認 取扱説明書に従い、加温チャンバーのセットアップ、滅菌蒸留水の注入など必要な操作をする。	呼吸回路・加温加湿器・加温加湿器の準備と確認 取扱説明書に従い、加温チャンバーのセットアップ、滅菌蒸留水の注入など必要な操作をする。	呼吸回路・加温加湿器・加温加湿器の準備と確認 取扱説明書に従い、加温チャンバーのセットアップ、滅菌蒸留水の注入など必要な操作をする。		呼吸回路・加温加湿器・加温加湿器の準備と確認 取扱説明書に従い、加温チャンバーのセットアップ、滅菌蒸留水の注入など必要な操作をする。		呼吸回路・加温加湿器・加温加湿器の準備と確認 取扱説明書に従い、加温チャンバーのセットアップ、滅菌蒸留水の注入など必要な操作をする。	
呼吸回路・加温加湿器・加温加湿器の動作確認 加温加湿器の電源スイッチを入れて、温度設定など必要な設定を行う。	呼吸回路・加温加湿器・加温加湿器の動作確認 加温加湿器の電源スイッチを入れて、温度設定など必要な設定を行う。	呼吸回路・加温加湿器・加温加湿器の動作確認 加温加湿器の電源スイッチを入れて、温度設定など必要な設定を行う。		呼吸回路・加温加湿器・加温加湿器の動作確認 加温加湿器の電源スイッチを入れて、温度設定など必要な設定を行う。		呼吸回路・加温加湿器・加温加湿器の動作確認 加温加湿器の電源スイッチを入れて、温度設定など必要な設定を行う。	加温加湿器／人工鼻設定の確認
使用直前の最終チェック 加温加湿の状態 患者接続部において、適正な温度にガスが暖められ、且つ十分な湿度があること。	使用直前の最終チェック 加温加湿の状態 患者接続部において、適正な温度にガスが暖められ、且つ十分な湿度があること。	使用直前の最終チェック 加温加湿の状態 患者接続部において、適正な温度にガスが暖められ、かつ十分な湿度があること。		使用直前の最終点検 加温加湿の状態 患者接続部において、適正な温度にガスが暖められ、かつ十分な湿度があること。	動作点検 加温加湿器に滅菌蒸留水が入っていること	使用直前の最終点検 加温加湿の状態 患者接続部において、適正な温度にガスが暖められ、かつ十分な湿度があること	
使用直前の最終チェック ネプライザ動作の確認 ネプライザから噴霧される薬液が患者接続口に到達していること。	使用直前の最終チェック ネプライザ動作の確認 ネプライザから噴霧される薬液が患者接続口に到達していること。	使用直前の最終チェック ネプライザ動作の確認 ネプライザから噴霧される薬液が患者接続口に到達していること。		使用直前の最終点検 ネプライザ動作の確認 ネプライザから噴霧される薬液が患者接続口に到達していること。		使用直前の最終点検 ネプライザ動作の確認 ネプライザから噴霧される薬液が患者接続口に到達していること	
使用直前の最終チェック ネプライザ動作の確認 ネプライザ動作により、換気条件の見直し、変更の必要がある機種では、取扱説明書に従って行う。		使用直前の最終チェック ネプライザ動作の確認 ネプライザ動作により、換気条件の見直し、変更の必要がある機種では、取扱説明書に従って行う。		使用直前の最終点検 ネプライザ動作の確認 ネプライザ動作により、換気条件の見直し、変更の必要がある機種では、取扱説明書に従って行う。		使用直前の最終点検 ネプライザ動作の確認 ネプライザ動作により、換気条件の見直しを行う	

<sup>4)</sup> 既存ガイドラインの「呼吸回路交換時の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの

No.9 表5 始業時点検	No.10 p1319 表37 人工呼吸器使用中の点検表	No.11 p223 使用前点検表	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直前）	a-2.呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直後）	b-1.一時取外し・再装着時の点検（再開直前）	b-2.一時取外し・再装着時の点検（再開直後）
呼吸回路・加温加湿器：加温加湿器の準備と確認 取扱説明書に従い、加温チャンバーのセットアップ、滅菌蒸留水の注入など必要な操作をする			(D)-32. (加温加湿器を使用する場合は、) 加温加湿器が接続されていること。	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直後）」にて確認のため。	◎	不要：使用中の人工呼吸器および呼吸回路を継続して使用するため。	不要：同左。
	加温加湿器・給水		(D)-34. (加温加湿器を使用する場合は、) 加温加湿器の電源がONになっていること。	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直後）」にて確認のため。	◎	不要：使用中の人工呼吸器および呼吸回路を継続して使用するため。	不要：同左。
呼吸回路・加温加湿器・加温加湿器の動作確認 加温加湿器の電源スイッチを入れて、温度設定など必要な設定を行う			(D)-33. (加温加湿器を使用する場合は、) 加温加湿器の電源がONになっていること。	不要：「呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直後）」にて確認のため。	◎	不要：「一時取外し・再装着時の点検（再開直後）」にて確認のため。	◎
使用前直前の最終点検：加温加湿の状態患者接続部において、適正な温度にガスが暖められ、かつ十分な湿度があること			(D)-35. (加温加湿器を使用する場合は、) 加温加湿器のアラームが発報していないこと。	不要：使用中の人工呼吸器を継続して使用するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
使用前直前の最終点検： ネプライザーから噴霧される薬液が患者接続口に到達していること			(D)-37. ネプライザから薬液が噴霧されること。	不要：現在、ネプライザの使用頻度が低下しており、点検は必要な場合のみ実施するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
使用前直前の最終点検： ネプライザー動作により、換気条件の見直し・変更が必要がある機種では、取扱説明書に従って行う			(D)-38. (ネプライザの機種により、必要に応じて、) 換気条件の見直しが行われていること。	不要：現在、ネプライザの使用頻度が低下しており、点検は必要な場合のみ実施するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。

### 点検項目および記載案

No.9 記載なし	No.10 記載なし	No.11 p224 患者使用時点検表《回路交換実施時》	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直前）	a-2.呼吸回路交換・再装着時の点検（再開直後）	b-1.一時取外し・再装着時の点検（再開直前）	b-2.一時取外し・再装着時の点検（再開直後）
		人工呼吸器の点検 フィルタの汚損	(D)-39. エAINテイクフィルタに汚れがないこと。	(D)-2.と同様。	同左。		
		人工呼吸器の点検 回路の吸気・呼気確認	(D)-40. 呼吸回路の接続順が正しいこと。 (吸気・呼気回路の接続方向、加温加湿器、温度プローブやヒータワイパーの位置など)	(D)-13.と同様。	同左。		
		人工呼吸器の点検 呼気弁ユニット	(D)-41. (加温加湿器を使用する場合は、) 加温加湿器が接続されていること。	(D)-32.と同様。	同左。		
		人工呼吸器の点検 加温器チャンバーの水量レベル	(D)-42. (加温加湿器を使用する場合は、) 加温チャンバー内に水が注入されていること。	(D)-33.と同様。	同左。		
		人工呼吸器の点検 装置本体からの異音等	(D)-43. ファンに異常な動作音がないこと。	(D)-23.と同様。	同左。		
		人工呼吸器の点検 各種設定	(D)-44. 換気モードや換気条件が医師の指示のとおりに設定されていること。	(D)-28.と同様。	同左。		
		人工呼吸器の点検 吸入酸素濃度	(D)-45. 患者の状態に合ったアラーム条件が設定されていること。	(D)-29.と同様。	同左。		
		人工呼吸器の点検 最高気道内圧レベル					
		人工呼吸器の点検 各アラームレベル					

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点


表中の記載内容 ④：必ず確認すべき項目 〇：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当

## 検項目および記載案

			中小向け GL 記載案	a-1.呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直前〉	a-2.呼吸回路交換・再装着時の点検〈再開直後〉	b-1.一時取外し・再装着時の点検〈再開直前〉	b-2.一時取外し・再装着時の点検〈再開直後〉
			(D)-46.バックアップ換気の条件が院内ルールのとおりに設定されていること。	不要：使用中の人工呼吸器を継続して使用するため。	不要：同左。	不要：「一時取外し・再装着時の点検〈再開直後〉」にて確認のため。	◎
			(D)-47.患者にパルスオキシメータなどを装着していること。	不要：呼吸回路交換中もパルスオキシメータを装着していると。	不要：同左。	不要：「一時取外し・再装着時の点検〈再開直後〉」にて確認のため。	◎
			(D)-48.人工呼吸器の突然の動作不良に備え、用手換気用具が準備されていること。	不要：呼吸回路交換中もパルスオキシメータを装着していると。	不要：同左。	不要：「一時取外し・再装着時の点検〈再開直後〉」にて確認のため。	◎

該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」 以下は「不要」と考えた理由

## 既存のガイドラインの記載内容と中小医療機関向けガイドラインの記載案〈除細動器〉

### 〈既存の保守点検ガイドライン（チェックリストあり）〉

- No.1 (公社)日本臨床工学技士会：医療機器管理指針策定委員会：「医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の適切な実施に関する指針」 Ver 1.02 平成 19 年 5 月  
 No.2 (公社)日本臨床工学技士会：医療機器管理指針策定委員会：医療機器安全管理指針 第 1 版 平成 25 年 7 月  
 No.3 (社)日本医師会：医療従事者のための医療安全対策マニュアル 平成 19 年 11 月

### (A) : 1.事前準備と点検 2.日常の点検

#### ・既存ガイドラインの「使用後の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p41 終業時点検	No.2 p50 除細動器の終業時点検（例）	No.3 p159 表 93 除細動器の使用後のチェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2-1.常の点検①	2-2.日常の点検②
外装 破損やネジの緩み、ひび割れ、汚れ (油・血液等)、錆びはないか	外装 破損やネジの緩み、ひび割れ、汚れ (油・血液等)、錆びはないか	外装 破損やネジの緩み、ひび割れ、汚れ (油・血液等)、錆びはないか	(A)-1.除細動器本体や電源コードおよびプラグなどに破損がないこと。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。
ツマミ類 ツマミやプラグ、スイッチの破損や緩み・抜けはないか	ツマミ類 ツマミやプラグ、スイッチの破損や緩み・抜けはないか	ツマミ類 ツマミやプラグ、スイッチの破損や緩み・抜けはないか	(A)-2.除細動器本体や電源コードおよびプラグなどに液滴や血液などの汚れがないこと。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。
電源コード コネクターの破損、コードの亀裂や傷はないか	電源コード コネクターの破損、コードの亀裂や傷はないか	電源コード コネクターの破損、コードの亀裂や傷はないか	(A)-3.（除細動専用クリームを使用する場合は、）電極部に除細動専用クリームクリームの不着があれば、きれいに拭き取ること。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。
各種ケーブル コネクターの破損、ケーブルの亀裂や傷はないか	各種ケーブル コネクターの破損、ケーブルの亀裂や傷はないか	各種ケーブル コネクターの破損、ケーブルの亀裂や傷はないか	(A)-4.（除細動専用クリームを使用する場合は、）残量が十分あること。	◎	◎	◎
電極パッド 患者パットおよび電極クリームの確認および清掃	電極パッド 患者パット及び電極クリームの確認及び清掃	電極パッド 患者パット及び電極クリームの確認及び清掃	(A)-5.画面が表示されていること。また、表示ランプが点灯・点滅すること。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。
表示部 表示機(液晶表示や LDE など)の欠け(表示しない部分)や破損はないか	表示部 表示器(液晶表示や LED など)の欠け(表示しない部分)や破損はないか	表示部 表示機(液晶表示や LED など)の欠け(表示しない部分)や破損はないか	(A)-6.心電図が測定できること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えたため。	不要：同左。	不要：同左。
接続確認 心電図誘導コードが接続されており、測定可能状態になっているか	接続確認 心電図誘導コードが接続されており、測定可能状態になっているか	接続確認 心電図誘導コードが接続されており、測定可能状態になっているか	(A)-7.追加機能：体表面ペーシング機能、SpO <sub>2</sub> 測定機能などが動作すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えたため。	不要：同左。	不要：同左。
動作確認 追加機能(体表面ペーシングの作動点検、SpO <sub>2</sub> 測定機能作動点検)	動作確認 追加機能(体表面ペーシングの機能点検、SpO <sub>2</sub> 測定機能点検)	動作確認 追加機能(体表面ペーシングの作動点検、SpO <sub>2</sub> 測定機能作動点検)	(A)-8.治療が安全に行われたこと。	不要：患者の観察として確認されているため。	不要：同左。	不要：同左。
電源確認 電源コンセントに接続されて充電されているか	電源確認 電源コンセントに接続されて充電されているか	電源確認 電源コンセントに接続されて充電されているか	(A)-9.点検終了後、電源プラグをコンセントに接続した（充電中）状態で保管されていること。もしくは、充電を行った後に保管すること。	◎	◎	◎

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

			既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2-1.常の点検①	2-2.日常の点検②
			(A)-10.セルフテストにて異常が検出されないこと。	◎	○	不要：同左。
			(A)-11.記録用紙に印字ができること。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。
			(A)-12.正しい日時が表示されていること。誤差がある場合は補正すること。	◎	不要：「事前準備と点検」および「日常の点検②」にて確認のため。	◎
			(A)-13.電源プラグをコンセントに接続した状態で、充放電ができること。	○	不要：「事前準備と点検」および「日常の点検②」にて確認のため。	○
			(A)-14.電源プラグをコンセントから抜いてバッテリ駆動にて、充放電ができること。	○	不要：「事前準備と点検」および「日常の点検②」にて確認のため。	○
			(A)-15.（電極パッドを使用する場合は、）新しい電極パッドが補充されていること。	◎	◎	不要：「事前準備と点検」および「日常の点検①」にて確認のため。
			(A)-16.その他の消耗品：心電図用ディスポ電極、記録用紙などが補充されていること。	◎	◎	不要：「事前準備と点検」および「日常の点検①」にて確認のため。
			(A)-17.（電極パッドを使用する場合は、）電極パッドの使用期限が切れていないこと。	◎	不要：「事前準備と点検」および「日常の点検②」にて確認のため。	◎
			(A)-18.その他の消耗品：心電図用ディスポ電極などの使用期限が切れていないこと。	◎	不要：「事前準備と点検」および「日常の点検②」にて確認のため。	◎
			(A)-19.点検終了時、次回「日常の点検①もしくは②」の予定日を揭示していること。	◎	◎	◎
			(A)-20.点検終了後、定位置に保管されていること。	◎	◎	◎

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「：」以下は「不要」と考えた理由

## 既存のガイドラインの記載内容と中小医療機関向けガイドラインの記載案〈AED〉

〈既存の保守点検ガイドライン（チェックリストあり）〉

No.1 (公社)日本臨床工学技士会：医療機器管理指針策定委員会：医療機器安全管理指針 第1版 平成25年7月

### (A) : 1.事前準備と点検 2.日常の点検

#### ・既存ガイドラインの「使用後の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p41 終業時点検	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2-1.常の点検①	2-2.日常の点検②
外装 破損や汚れがないか	(A)-1.AED 本体に破損がないこと。 (A)-2.AED 本体に汚れがないこと。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。 不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。 不要：同左。
インジケータ 緑色等正常点灯しているか、ステータス表示は正常を示しているか	(A)-3.ステータス表示が正常状態を示していること。	◎	◎	◎
動作 電源投入時基本動作に異常がないか	(A)-4.電源投入時、基本動作に異常がないこと。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。
電極パッド 使用期限を確認し新しい物と交換	(A)-5.新しい電極パッドが準備されていること。 (A)-6.電極パッドの使用期限が切れていないこと。	◎	◎	不要：「事前準備と点検」および「日常の点検①」にて確認のため。 ◎
バッテリ 劣化はないか、使用期限の確認	(A)-7.バッテリの交換目安が過ぎていないこと。	◎	不要：「事前準備と点検」および「日常の点検②」にて確認のため。	◎
表示ラベル 表示ラベルの交換と取り付けの確認	(A)-8.表示ラベルが取り付けられていること。	不要：購入時に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	不要：同左。
応急セット 応急セットの交換	(A)-9.応急セットが備えられていること。	不要：応急セットは全ての AED に設置されているものではなく、点検は必要に応じて実施するため。	不要：同左。	不要：同左。
収納ボックス 破損がなく、扉開放時アラームが鳴動するか	(A)-10.収納ボックスに破損がないこと。 (A)-11.収納ボックスの扉開放時アラームが発報すること。	不要：AED の機能に影響しないため。 不要：院内でアラームの発報を確認することは困難であるため。	不要：同左。	不要：同左。

#### ・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2-1.常の点検①	2-2.日常の点検②
(A)-12.点検終了時、次回「日常の点検①もしくは②」の予定日を表示していること。	◎	◎	◎
(A)-13.点検終了後、定位置に保管されていること。	◎	◎	◎

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「-」以下は「不要」と考えた理由

## 既存のガイドラインの記載内容と中小医療機関向けガイドラインの記載案〈輸液ポンプ〉

### 〈既存の保守点検ガイドライン（チェックリストあり）〉

- No.1 (公社)日本臨床工学技士会 医療機器管理指針策定委員会：医療機器安全管理指針 第1版 平成25年7月  
 No.2 (公社)日本臨床工学技士会 医療機器管理指針策定委員会：医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の適切な実施に関する指針 Ver 1.02 平成19年5月  
 No.3 医療の質安全学会 医療安全全国共同行動企画委員会：医療安全全国共同行動 目標5a. 医療機器の安全な操作と管理—輸液ポンプ・シリンジポンプの安全管理— How To Guide (Ver.1) 平成20年7月  
 No.4 (社)日本医師会：医療従事者のための医療安全対策マニュアル 平成19年11月

### (A) : 1.事前準備と点検 2.待機中の点検 3.輸液開始時の点検

#### ・既存ガイドラインの「使用前の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p64 輸液ポンプ始業 時点検（例）	No.2 p2 輸液ポンプ始業時 点検表	No.3 表1 輸液ポンプの始 業時点検表（外観・作動 点検）	No.4 p156 表86 輸液ポン プの使用前のチェック リスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.輸液開始時の点検 〈開始直前〉	3-2.輸液開始時の点検 〈開始直後〉
外装（本体・滴下検知器） 輸液ポンプ本体と滴落 検知器の外観に、機能に 影響する傷、ワレ、変形 がないこと	外装（傷・ワレ・変形） 輸液ポンプ本体と滴落 検知器の外観が、機能に 影響する傷、ワレ、変形 がないこと	外装（傷・ワレ・変形） 輸液ポンプ本体と滴落 センサの外観が、機能に 影響する傷、ワレ、変形 がないこと	外装（傷・ワレ・変形） 輸液ポンプ本体と滴落 センサの外観に、機能に 影響する傷、ワレ、変形 がないこと	(A)-1.輸液ポンプ本体、 電源コードおよびブラン グ、滴下センサなどに破 損がないこと。	不要：「後片付けと点検」 にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
ケーブル類の破損 電源コードと滴落検知 器のカールコードに傷、 腐食がないこと	外装（ケーブル類の破 損） 電源コードと滴落検知 器のカールコードに傷、 腐食がないこと	外装（ケーブル類の破 損） 電源コードと滴下セン サのカールコードに傷、 腐食がないこと	外装（ケーブル類の破 損） 電源コードと滴下セン サのカールコードに傷、 腐食がないこと	(A)-2. (バッテリ搭載の 機種では。) バッテリで 駆動すること。  (A)-3. (バッテリ搭載の 機種では。) バッテリイ ンジケーターが充分な充 電量を示していること。	◎	不要：「事前準備と点検」 にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。
バッテリ駆動 電源に接続し充電ラン プが点灯し、駆動に十分 な充電がなされている こと				(A)-3. (バッテリイ ンジケーターが充分な充 電量を示していること。)	◎	不要：「待機中の点検」 および「輸液開始時の点 検〈開始直前〉」にて確 認のため。	◎	不要：待機中の点検」 および「輸液開始時の点 検〈開始直前〉」にて確 認のため。
セルフチェック 電源ONにした時、各チ ェック動作が異常なく 終了すること				(A)-4. セルフテストにて 異常が検出されないこ と。	◎	不要：「事前準備と点検」 にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。
表示・ブザー音 電源をONにしたとき、 液晶画面の全ての表示 セグメントと代表灯が 1秒間点灯し、ブザー音 が鳴ること	表示・確認音 電源をONにしたとき、 液晶画面の全ての表示 セグメントと代表灯が 1秒間点灯し、ブザー音 が鳴ること	表示・ブザー音 電源をONにしたとき、 液晶画面の全ての表示 セグメントと代表灯が 1秒間点灯し、ブザー 音が鳴ること	表示・ブザー音 電源をONにしたとき、 液晶画面の全ての表示 セグメントと代表灯が 1秒間点灯し、ブザー 音が鳴ること	(A)-5. 電源をONにした とき、ブザー音が発生す ること。  (A)-6. デジタル表示や画 面に欠けや歪みがなく、 表示ランプが点灯・点滅 すること。	◎	不要：「事前準備と点検」 にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。

No.1 p64 輸液ポンプ始業時点検(例)	No.2 p2 輸液ポンプ始業時点検表	No.3 表1 輸液ポンプの始業時点検表(外観・作動点検)	No.4 p156 表 86 輸液ポンプの使用前のチェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.輸液開始時の点検 (開始直前)	3-2.輸液開始時の点検 (開始直後)
	保護ゴムのはがれ・変形チューブガイド部分(2箇所)の保護ゴムに機能に影響するはがれ・変形等がないこと		保護ゴムのはがれ・変形チューブガイド部分(2か所)の保護ゴムに機能に影響するはがれ・変形等がないこと	(A)-7. フィンガの保護ゴムに破損がないこと。	不要: 現在使用されている多くの機種では、保護ゴムを有するものが少ないため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
	フィンガカセット(動作) ギアを手で回したとき、 フィンガがスムーズに動く	フィンガの動作 フィンガがスムーズに動く	フィンガカセット(動作) ギアを手で回したとき、 フィンガがスムーズに動く	(A)-8. フィンガなどの駆動部が動くこと。	不要: 「後片付けと点検」にて確認のため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
閉塞センサの動作 閉塞センサを指で押したときスムーズに動くこと	閉塞センサの動作 閉塞センサを指で押したときスムーズに動く	閉塞センサの動作 閉塞センサを指で押したときスムーズに動く	閉塞センサーの動作 閉塞センサーを指で押したときスムーズに動く	(A)-9. 閉塞センサが動くこと。	不要: 「後片付けと点検」にて確認のため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
	チューブガイドの動作 フィンガ間のチューブガイドを指で押したときスムーズに動く		チューブガイドの動作 フィンガ間のチューブガイドを指で押したときスムーズに動く	(A)-10. チューブガイドが動くこと。	不要: 「後片付けと点検」にて確認のため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
ドアセンサ機能 チューブクリップを解除し、チューブを装着しドアを閉める	ドアセンサ機能 ポンプドアを開くと「ドア」マークが点灯すること	ドアセンサ機能 ポンプドアを開くと「ドア」マークが点灯すること	ドアセンサー機能 ポンプドアを開くと「ドア」マークが点灯すること	(A)-11. ドアが半開きの状態を認識すること。	不要: 現在使用されている多くの機種では、半開きとなる機種が少ないため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
気泡センサ機能 プライミング済みの専用輸液回路を装着し、ドアを閉めたとき「気泡」マークが消灯すること	気泡センサ機能 プライミング済みの輸液セットを装着し、ドアを閉めたとき「気泡」マークが消灯すること	気泡センサ機能 プライミング済みの輸液セットを装着し、ドアを閉めたとき「気泡」マークが消灯すること	気泡センサー機能 プライミング済みの輸液セットを装着し、ドアを閉めたとき「気泡」マークが消灯すること	(A)-12. 気泡の検出が正しくなされること。	不要: 定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
滴下数確認 滴下数を確認する(滴下型輸液ポンプ)		ドロップセンサの動作 滴下センサが落滴を感じする		(A)-13. (滴下型輸液ポンプの場合は、) 滴下センサが正しく装着され、滴下を感知すること。	不要: 輸液開始時でなければ確認が困難な内容であるため。	不要: 同左。	不要: 「輸液開始時の点検(開始直後)」にて確認のため。	◎
チューブ装着 プライミング済みの専用輸液回路を装着し出来ていること				(A)-14. 輸液セットが正しく装着されていること。	不要: 輸液開始時に確認すべき内容であるため。	不要: 同左。	◎	不要: 「輸液開始時の点検(開始直前)」にて確認のため。
流量・予定量の入力 指示流量と予定量を入力する				(A)-15. 流量と予定量が医師の指示のとおり設定されていること。	不要: 輸液開始時に確認すべき内容であるため。	不要: 同左。	◎	◎

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

				中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.輸液開始時の点検 (開始直前)	3-2.輸液開始時の点検 (開始直後)
				(A)-16. 電源プラグがコンセントに接続されていること。	不要: 輸液開始時および輸液中に確認すべき内容であるため。	不要: 同左。	不要: 「輸液開始時の点検(開始直後)」にて確認のため。	◎
				(A)-17. 輸液セットのローラークレンメや三方活栓が開いていること。	不要: 輸液開始時に確認すべき内容であるため。	不要: 同左。	◎	不要: 「輸液開始時の点検(開始直前)」にて確認のため。
				(A)-18. ラインに屈曲がないこと。	不要: 輸液開始時に確認すべき内容であるため。	不要: 同左。	◎	不要: 「輸液開始時の点検(開始直前)」にて確認のため。

				中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.輸液開始時の点検 <開始直前>	3-2.輸液開始時の点検 <開始直後>
				(A)-19.動作インジケータが作動していること。	不要: 輸液開始時および輸液中に確認すべき内容であるため。	不要: 同左。	不要: 「輸液開始時の点検<開始直後>」にて確認のため。	◎
				(A)-20.輸液ポンプ本体が点滴スタンドなどにしっかりと固定されていること。	不要: 輸液開始時および輸液中に確認すべき内容であるため	不要: 同左。	◎	不要: 「輸液開始時の点検<開始直前>」にて確認のため。
				(A)-21.点検終了後、充電状態で保管されていること。もしくは、充電を行った後に保管すること。	◎	◎	不要: 待機（保管）前に確認すべき内容であるため。	不要: 同左。
				(A)-22.点検終了後、次回「待機中の点検」の予定日を掲示していること。	◎	◎	不要: 待機（保管）前に確認すべき内容であるため。	不要: 同左。

表中の記載内容 ◎: 必ず確認すべき項目 ○: 使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要: 他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

## (B) : 4.輸液中の点検

### ・既存ガイドラインの「使用中の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p65 輸液ポンプ使用中点検（例）	No.2 p2 輸液ポンプ使用中点検表	No.3 表2 輸液ポンプの使用中点検	No.4 表87 輸液ポンプ使用中のチェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	4.輸液中の点検
電源（バッテリ／電源）	電源（バッテリ／電源）	電源（バッテリ／電源）	電源（バッテリ／電源）	(B)-1.電源プラグがコンセントに接続されていること。	◎
輸液ラインの確認	輸液ラインの確認	輸液ラインの確認	輸液ラインの確認 OK/NG+	(B)-2.輸液セットのローラークレンメや三方活栓が開いていること。 (B)-3.ラインに屈曲がないこと。	不要: 患者の観察として確認されているため。 不要: 患者の観察として確認されているため。
動作インジケータ	動作インジケータ	動作インジケータ	動作インジケーター OK/NG+	(B)-4.動作インジケーターが作動していること。	◎
指示流量	指示流量	指示流量	指示流量 (ml/hr) □□	(B)-5.流量と予定量が医師の指示どおり設定されていること。	不要: 患者の観察として確認されているため。
注入流量	注入流量	注入流量	注入流量 (ml/hr) □□	(B)-6.積算量を確認し、過不足なく輸液されていること。	不要: 患者の観察として確認されているため。
積算量	積算量	積算量	積算量 (ml) □□	(B)-7.輸液残量を確認し、過不足なく輸液されていること。	不要: 患者の観察として確認されているため。
輸液残量	輸液残量	輸液残量	残量 (ml) □□	(B)-8.末梢ライン刺入部に腫れなどがないこと。 (B)-9.輸液が安全に実施されていること。	不要: 患者の観察として確認されているため。 不要: 患者の経過の観察として観察されているため。
患者状態					

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

				中小向け GL 記載案	4.輸液中の点検
				(B)-10.輸液ポンプ本体が点滴スタンドなどにしっかりと固定されていること。	◎
				(B)-11.輸液ポンプ本体に薬液がこぼれていないうこと。こぼれている場合には、すぐに拭き取ること。	◎

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「：」以下は「不要」と考えた理由

(C) : 5.後片付けと点検

・既存ガイドラインの「使用後の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p66 輸液ポンプ終業時点検（例）	No.2 記載なし	No.3 表3 輸液ポンプの終業時点検表（外観・作動点検）	No.4 記載なし	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	5.後片付けと点検
外装（本体・滴下検知器） 輸液ポンプ本体と滴落検知器の外観に、機能に影響する傷、ワレ、変形がないこと		外装（傷・ワレ・変形） 輸液ポンプ本体と滴下センサの外観が、機能に影響する傷、ワレ、変形がないこと		(C)-1.輸液ポンプ本体、電源コードおよびプラグ、滴下センサなどに破損がないこと。	◎
ケーブル類の破損 電源コードと滴落検知器のカールコードに傷、腐食がないこと		外装（ケーブル類の破損） 電源コードと滴下センサのカールコードに傷、腐食がないこと			
バッテリ駆動 電源に接続し充電ランプが点灯し、駆動に十分な充電がなされているか				(C)-2.（バッテリ搭載の機種では。）バッテリで駆動すること。 (C)-3.（バッテリ搭載の機種では。）バッテリインジケータが充分な充電量を示していること。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。
セルフチェック 電源 ON にした時、各チェック動作が異常なく終了するか				(C)-4.セルフテストにて異常が検出されないと。 (C)-5.電源を ON にしたとき、ブザー音が発生すること。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。
		表示・確認音 電源を ON にしたとき、液晶画面の表示が点灯し、確認音が鳴ること		(C)-6.デジタル表示や画面に欠けや歪みがなく、表示ランプが点灯・点滅すること。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。
		フィンガの動作 フィンガがスムーズに動く		(C)-7.フィンガなどの駆動部が動くこと。	不要：「後片付けと点検」にて確認のため。

No.1 p66 輸液ポンプ終業時点検（例）	No.2 記載なし	No.3 表3 輸液ポンプの終業時点検表（外観・作動点検）	No.4 記載なし	既存 GLまとめ 中小向け GL 記載案	5.後片付と点検
閉塞センサの動作 閉塞センサを指で押したときスムーズに動くか		閉塞センサの動作 閉塞センサを指で押したときスムーズに動く		(C)-8.閉塞センサが動くこと。	不要：「後片付と点検」にて確認のため。
ドアセンサ機能 チューブクリンプを解除し、チューブを装着しドアを閉める		ドアセンサ機能 ポンプドアを開くと「ドア J マークが点灯すること。		(C)-9.ドアが半開きの状態を認識すること。	不要：現在使用されている多くの機種では、半開きとなる機種が少ないため。
気泡センサ機能 ブライミング済みの専用輸液回路を装着し、ドアを閉めたとき「気泡」マークが消灯すること		気泡センサ機能 ブライミング済みの輸液セットを装着し、ドアを閉めたとき「気泡」マークが消灯すること		(C)-10.気泡の検出が正しくなされること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。
滴下数確認 滴下数を確認する（滴下型輸液ポンプ）		ドロップセンサの動作 滴下センサが落滯を感じる		(C)-11.(滴下型輸液ポンプの場合は。) 滴下センサが正しく装着され、滴下を感じること。	不要：輸液開始時および輸液中に確認すべき内容であるため。
チューブ装着 ブライミング済みの専用輸液回路を装着出来ているか				(C)-12.輸液セットが正しく装着されていること。	不要：輸液開始時に確認すべき内容であるため。
流量・予定量の入力 指示流量と予定量を入力する				(C)-13.流量と予定量が医師の指示のとおり設定されていること。	不要：輸液開始時および輸液中に確認すべき内容であるため。
患者状態 患者に安全に使用できたか		患者の状態患者に安全に実施できたか		(C)-14.輸液が安全に実施できしたこと。	不要：患者の経過の観察として確認されているため。

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

				中小向け GL 記載案	5.後片付と点検
				(C)-15.輸液ポンプに汚れがないこと。とくに駆動部（気泡センサーや閉塞センサーなど）に薬液の固着がないこと。	◎

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「」以下は「不要」と考えた理由

(D) : a.薬液交換・輸液再開時の点検 b.輸液セット交換・輸液再開時の点検 c.一時取外し・輸液再開時の点検

・既存ガイドラインの「使用前の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p64 輸液ポンプ始業 時点検（例）	No.2 p2 輸液ポンプ始業時 点検表	No.3 表1 輸液ポンプの始 業時点検表（外観・作動 点検）	No.4 p156 表 86 輸液ポン プの使用前のチェック リスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.薬液交換・輸液再開 時の点検（再開直前）	a-2.薬液交換・輸液再開 時の点検（再開直後）	b-1.輸液セット交換・輸 液再開時の点検（再開直 前）	b-2.輸液セット交換・輸 液再開時の点検（再開直 後）	c-1.一時取外し・輸液再 開時の点検（再開直前）	c-2.一時取外し・輸液再 開時の点検（再開直後）
外装(本体・滴下検知器) 輸液ポンプ本体と滴落 検知器の外観に、機能に 影響する傷、ワレ、変形 がないこと	外装(傷・ワレ・変形) 輸液ポンプ本体と滴落 検知器の外観に、機能に 影響する傷、ワレ、変形 がないこと	外装(傷・ワレ・変形) 輸液ポンプ本体と滴落 センサの外観が、機能に 影響する傷、ワレ、変形 がないこと	外装(傷・ワレ・変形) 輸液ポンプ本体と滴落 センサの外観に、機能に 影響する傷、ワレ、変形 がないこと	(D)-1.輸液ポンプ本体、 電源コードおよびプラ グ、滴下センサなどに破 損がないこと。	不要: 使用中の輸液ポン プを継続して使用する ため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
ケーブル類の破損 電源コードと滴落検知 器のカールコードに傷、 腐食がないこと	外装(ケーブル類の破 損) 電源コードと滴落検知 器のカールコードに傷、 腐食がないこと	外装(ケーブル類の破 損) 電源コードと滴落検知 器のカールコードに傷、 腐食がないこと			(D)-2. (パッテリ搭載の 機種では。) パッテリで 駆動すること。	不要: 使用中の輸液ポン プを継続して使用する ため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
パッテリ駆動 電源に接続し充電ラン プが点灯し、駆動に十分 な充電がなされている こと					(D)-3. (パッテリ搭載の 機種では。) パッテリイ ンジケーターが充分な充 電量を示していること。	不要: 使用中の輸液ポン プを継続して使用する ため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
セルフチェック 電源 ON にした時、各チ ェック動作が異常なく 終了すること					(D)-4. セルフテストにて 異常が検出されないこ と。	不要: 使用中の輸液ポン プを継続して使用する ため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
表示・ブザー音 電源を ON にしたとき、 液晶画面の全ての表 示セグメントと代表灯 が 1 秒間点灯し、ブザー 音が鳴ること	表示・確認音 電源を ON にしたとき、 液晶画面の全ての表 示セグメントと代表灯 が 1 秒間点灯し、ブザー 音が鳴ること	表示・ブザー音 電源を ON にしたとき、 液晶画面の全ての表 示セグメントと代表灯 が 1 秒間点灯し、ブザー 音が鳴ること		(D)-5. 電源を ON にした とき、ブザー音が発生す ること。	不要: 使用中の輸液ポン プおよび輸液セットを 継続して使用するため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
保護ゴムのはがれ、変形 チューブガイド部分（2 箇所）の保護ゴムに機能 に影響するはがれ・変形 等がないこと				(D)-6. デジタル表示や画 面に欠けや歪みがなく、 表示ランプが点灯・点滅 すること。	不要: 使用中の輸液ポン プおよび輸液セットを 継続して使用するため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
フィンガーカセット（動 作） ギアを手で回したとき、 フィンガーカセットに動 く	フィンガーカセット（動 作） ギアを手で回したとき、 フィンガーカセットに動 く			(D)-7. フィンガの保護ゴ ムに破損がないこと。	不要: 現在使用されてい る多くの機種では、保護 ゴムを有するものが少 ないため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
閉塞センサの動作 閉塞センサを指で押し たときスムーズに動く こと	閉塞センサの動作 閉塞センサを指で押し たときスムーズに動く	閉塞センサの動作 閉塞センサを指で押し たときスムーズに動く		(D)-8. フィンガなどの駆 動部が動くこと。	不要: 使用中の輸液ポン プを継続して使用する ため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
チューブガイドの動作 フィンガ間のチューブ ガイドを指で押したと きスムーズに動く				(D)-9. 閉塞センサが動く こと。	不要: 使用中の輸液ポン プを継続して使用する ため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
ドアセンサ機能 チューブランプを解 除し、チューブを装着し ドアを閉める	ドアセンサ機能 ポンプドアを開くと「ド ア」マークが点灯するこ と	ドアセンサ機能 ポンプドアを開くと「ド ア」マークが点灯するこ と	ドアセンサー機能 ポンプドアを開くと「ド ア」マークが点灯するこ と	(D)-10. チューブガイド が動くこと。	不要: 使用中の輸液ポン プおよび輸液セットを 継続して使用するため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。
				(D)-11. ドアが半開きの 状態を認識すること。	不要: 現在使用されてい る多くの機種では、半開 きとなる機種が少ない ため。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。	不要: 同左。